

第287回

長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

令和4年5月9日(月)

於 : 県北振興局天満庁舎 2階会議室
(佐世保市)

第287回長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和4年5月9日(月) 14時00分～14時35分
2. 通知年月日 令和4年4月28日(木)
3. 公示年月日 令和4年4月28日(木)
4. 公示の場所 総務文書課、各振興局並びに関係各市町と関係各漁協に公示の依頼を行った。
5. 開催場所 県北振興局 天満庁舎2階 2-A 会議室 佐世保市天満町1-27
6. 出席委員 安永光幸、浦田和男、大久保照享、志水正司、高平真二、吉浦英男、溝口悦雄、片岡一、山中兵恵、中山等、後藤正喜、豊増見喜雄、中原康壽、田添伸、萬屋隆則
7. 出席者 委員会事務局 琴岡局長、村瀬次長、前川係長、塩田書記
上利係長(壱岐駐在)
8. 議案
 - ・第1号議案 長崎県北部海区漁場計画(案)について(諮問)
 - ・第2号議案 北区第1137号第1種くろまぐろ小割式養殖業に付加された条件の変更について(諮問)
 - ・その他 令和3管理年度におけるまさば及びごまさばの追加配分について(報告)
9. 議事
開会 14:00

(14時00分 開始)

事務局長

ただいまから、第287回 長崎県北部海区漁業調整委員会を開催いたします。

初めに、本日の出席委員についてご報告いたします。本日は、15名全員の委員が出席されていますので、本委員会は成立いたします。

また、この度の4月の人事異動により、当委員会の事務局員として新たに着任した職員を紹介いたします。

前川係長です。

前川係長

(挨拶)

事務局長

それでは、以降の進行を山中会長にお願いいたします。

会長

(挨拶)

会長

それでは、議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名します。

本日の議事録署名人は、「溝口委員」と「豊増委員」にお願いします。

本日の議題はお手元の資料のとおり、

- ・第1号議案 長崎県北部海区漁場計画(案)について (諮問)
 - ・第2号議案 北区第 1137号第1種くろまぐろ小割式養殖業に付加された条件の変更
について(諮問)
 - ・その他 令和3管理年度におけるまさば及びごまさばの追加配分について(報告)
- となっております。

また、本日14時10分から14時20分まで、第1号議案に関する公聴会を開催することになっておりますので、あらかじめご了解願います。

それでは、第1号議案「長崎県北部海区漁場計画(案)について(諮問)」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局

(諮問文朗読、資料説明)

・以下の漁業権に関する事項について説明

| 漁場計画番号 | 内容 | 漁業の種類及び漁業の内容 | 漁場の位置 |
|-------------|------|-----------------------------|--------|
| 北区計第 1144 号 | 区域変更 | 第 1 種魚類小割式養殖業 (くろまぐろを除く) | 平戸市大島村 |

<14時10分>

会長

協議をお願いしたいところですが、公聴会の時間となりましたので、委員会を休会し、公聴会を開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等ないようですので、ここで委員会を休会し、公聴会を開催します。

《公聴会》

会長

事務局に利害関係人からの発言申し込みはありますか。

事務局

発言申し込みはありません。

会長

利害関係人からの発言申し込みはないとのことですが、公聴会の終了時刻となる14時20分まで、このまま委員会を休会します。

<14時20分>

会長

公聴会の終了時刻となりましたので、これにて公聴会を終了します。

《公聴会 終了》

会長

それでは委員会を再開します。

第1号議案について、先ほど、説明がありましたが、何かご意見等はございませんか。

各委員

ありません。

会長

ご意見等もないようですので、採決いたします。

第1号議案について、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、第1号議案「長崎県北部海区漁場計画(案)について」は、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、第2号議案「北区第1137号第1種くろまぐろ小割式養殖業に付加された条件の変更について(諮問)」を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

(諮問文朗読、資料説明)

- ・郷ノ浦町漁業協同組合が漁業権者となっている当該漁場において、くろまぐろ種苗の活込尾数が増えることによる免許の条件の変更
- ・増数見合い分は、若松漁協が漁業権者である五区第1061号で養殖していたくろまぐろ種苗

会長

ただいま説明がありましたが、何かご意見等はございませんか。

各委員

ありません。

会長

ご意見等もないようですので、第2号議案「北区第 1137 号第1種くろまぐろ小割式養殖業に付加された条件の変更について(諮問)」は、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、第2号議案「北区第 1137 号第1種くろまぐろ小割式養殖業に付加された条件の変更について(諮問)」は、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして「その他」で、事務局から「令和 3 管理年度におけるまさば及びごまさばの追加配分について」報告がありますので、お願いします。

事務局

(資料説明)

・まさば対馬暖流系群およびごまさば東シナ海系群について、変更した都道府県別漁獲可能量(長崎県分)
(変更前) 25,000トン (変更後) 27,000トン

会長

ただいま報告がありましたが、何かご質問等ございませんか。

各委員

ありません。

会長

ご質問等ないようですので、以上で事務局からの報告を終わります。

会長

ほかに何かございませんか。

各委員

ありません。

会長

ほかにご意見等もないようですので、これをもちまして、第287回長崎県北部海区漁業調整委員会を閉会します。

ご審議、ありがとうございました。

<閉 会>

閉 会 14:35

以上の議事に顛末を記載し、これと相違ないことを証するため、会長は、議事録署名人とともに押印する。

会 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印